

資料編

各施策・各方針とSDGsとの関係

	No.	政 策	No.	施 策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をなくす	3 すべての人に健康と福祉を
まちづくり基本目標	1	赤ちゃんに選ばれるまちになる	1-1	魅力ある子育て環境をつくる	●	●	●
			1-2	多様な保育サービスを提供する			
	2	未来を生きる力を育み合うまちになる	2-1	子どもが自分らしく育つ場を提供する			
			2-2	学ぶ意欲を育てる			
			2-3	教育環境を充実させる			
			2-4	地域の教育力を高める			
	3	自分らしい場所・時間を持てるまちになる	3-1	ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる			
			3-2	町田ならではの地域資源をいかす		●	
	4	いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4-1	生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する			
			4-2	スポーツへの参加機会を充実させる			●
	5	人生の豊かさを実感できるまちになる	5-1	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる			●
			5-2	高齢者を地域で支える体制をつくる			●
	6	つながりを力にするまちになる	6-1	つながり、支え合える基盤をつくる	●	●	●
			6-2	みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる			
	7	ありのまま自分を表現できるまちになる	7-1	一人ひとりの個性を大切にできる地域をつくる	●		●
			7-2	文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる			
	8	思わず出歩きたくなるまちになる	8-1	気軽に外へ出てつながれる環境をつくる			
			8-2	ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする			
			8-3	健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる		●	
	9	みんなが安心できる強いまちになる	9-1	ひと・まちを災害に強くする	●		
			9-2	地域の安全を守る			●
			9-3	市民の健康を守る			●
経営基本方針	No.	方 針			1 貧困をなくそう	2 飢餓をなくす	3 すべての人に健康と福祉を
	1	共創で新たな価値を創造する					
	2	対話を通して市役所能力を高める					
	3	次世代につなぐ財政基盤を確立する					

4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくも責任消費と責任生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●	●											●	●
	●												●
												●	●
●	●							●				●	●
●													●
													●
	●			●	●								●
				●			●	●			●		●
●							●						●
													●
							●						●
													●
●	●			●			●					●	●
●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
●	●			●	●	●	●					●	●
●				●			●						●
					●		●						●
					●		●						●
							●		●		●		●
							●					●	●
													●
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくも責任消費と責任生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
												●	●
	●			●								●	
												●	●

指標一覧

政策・施策・方針	指 標	出 典	現状値	目標値	
政策1 赤ちゃんに選ばれる まちになる	合計特殊出生率	東京都福祉保健局 「人口動態統計」	1.21 (2019年)	↑	
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	64.8% (2021年度)	↑	
	1-1 魅力ある 子育て環境をつくる	0歳から14歳の転入超過割合（10年平均）	総務省統計局 「住民基本台帳人口移動報告」	54.7% (2020年度)	60.0% (2031年度)
	1-2 多様な保育サービスを 提供する	認可保育所等待機児童数	子ども生活部資料	76人 (2021年度)	0人 (2031年度)
政策2 未来を生きる力を 育み合うまちになる	子どもがいきいきと育つ地域環境が 整っていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	53.0% (2021年度)	↑	
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 82.8% 中3 67.6% (2019年度)	↑	
	2-1 子どもが自分らしく 育つ場を提供する	子どもの居場所が確保されていると思う 市民の割合	町田市市民意識調査	40.3% (2021年度)	50.0% (2031年度)
		意見表明を始めとする子どもの市政への 参画がされていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	8.4% (2021年度)	20.0% (2031年度)
	2-2 学ぶ意欲を育てる	授業で、課題の解決に向けて自分で考え、 自分から取り組んでいた児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 64.1% 中3 58.4% (2019年度)	小6 80.0% 中3 70.0% (2031年度)
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体力合計点」（全国平均を100とした場合）	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	小5男子 100 小5女子 99 中2男子 95 中2女子 96 (2019年度)	小5男子 104 小5女子 103 中2男子 100 中2女子 100 (2031年度)
		自分の考えや意見を発表することが得意な 児童・生徒の割合（全国平均を100とした場合）	全国学力・学習状況調査	小6 101 中3 98 (2019年度)	小6 105 中3 103 (2031年度)
	2-3 教育環境を 充実させる	小学校・中学校の教育環境が整っていると思 う市民の割合	町田市市民意識調査	33.3% (2021年度)	60.0% (2031年度)
		学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小6 85.8% 中3 78.4% (2019年度)	小6 90.0% 中3 83.0% (2031年度)
	2-4 地域の教育力を高める	学校は地域と一体となって 子どもを育む場であると感じる保護者の割合	学校評価共通項目	—	小 100% 中 100% (2031年度)
	政策3 自分らしい時間・場所を 持てるまちになる	居心地がいい場所と時間が 町田市にあると思う市民の割合	町田市市民意識調査	76.4% (2021年度)	↑
		3-1 ビジネスしやすく、働き やすい環境をつくる	付加価値額	経済センサス	5,416億円 (2016年)
3-2 町田ならではの 地域資源をいかす		町田市に対して愛着や親しみを 感じている市民の割合	町田市市民意識調査	87.5% (2021年度)	93.5% (2031年度)
		観光入込客数	東京都観光客数等実態調査	573万人 (2020年度)	650万人 (2031年度)
政策4 いくつになっても自分の 楽しみが見つかるまちになる	市内で学習やスポーツに触れる 機会があった市民の割合	町田市市民意識調査	32.9% (2021年度)	↑	
	4-1 生涯にわたる学習の 「しやすい」を支援する	生涯学習活動を行う機会を 持つことができた市民の割合	町田市市民意識調査	30.8% (2021年度)	50.0% (2031年度)
	4-2 スポーツへの 参加機会を充実させる	スポーツ実施率	町田市スポーツに関する 市民意識調査アンケート	62.6% (2020年度)	70.0% (2031年度)
		「する」「みる」「支える」に 関わった市民の割合	町田市スポーツに関する 市民意識調査アンケート	92.8% (2020年度)	95.0% (2031年度)

政策・施策・方針	指 標	出 典	現状値	目標値
政策5 人生の豊かさを 実感できるまちになる	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	町田市市民意識調査	76.4% (2021年度)	↑
5-1 高齢者が地域で いきいきと暮らせる 環境をつくる	高齢者の地域活動参加率	健康とくらしの調査	前期高齢者:71.0% 後期高齢者:58.8% (2019年度)	前期高齢者:79.0% 後期高齢者:66.8% (2031年度)
	高齢者の主観的健康感	健康とくらしの調査	84.7% (2019年度)	89.0% (2031年度)
5-2 高齢者を地域で 支える体制をつくる	在宅療養を希望し、実現可能だと思う 高齢者の割合	健康とくらしの調査	28.3% (2019年度)	33.0% (2031年度)
	必要とする職員数を確保できていると 考えている介護保険事業所の割合	高齢者の福祉や介護に関する調査 (事業所調査)	48.0% (2019年度)	60.0% (2031年度)
政策6 つながりを力にする まちになる	地域活動に参加したことがある市民の割合	町田市市民意識調査	25.8% (2021年度)	↑
	困ったときに助けてもらえる人がいる 市民の割合	町田市市民意識調査	73.0% (2021年度)	↑
6-1 つながり、 支え合える 基盤をつくる	地域とのつながりに満足している市民の割合	町田市市民意識調査	48.2% (2021年度)	60.0% (2031年度)
	地域につながり、支え合いがあると思う 市民の割合	町田市市民意識調査	32.0% (2021年度)	45.0% (2031年度)
6-2 みんなで将来に 受け継ぐ持続可能な 環境をつくる	市内の温室効果ガス排出量	オール東京62市区町村 共同事業資料	1,284千t-CO ₂ (2018年度)	998千t-CO ₂ (2030年度)
	1人1日あたりのごみ排出量	多摩地域ごみ実態調査 (東京都市町村自治調査会)	775g (2020年度)	714g (2030年度)
政策7 ありのまま自分を 表現できるまちになる	自分らしく生活できている市民の割合	町田市市民意識調査	83.1% (2021年度)	↑
7-1 一人ひとりの個性を 大切にする地域をつくる	性別、信条、職業、国籍、障がいなどによる 差別がないと思う市民の割合	町田市市民意識調査	81.8% (2020年度)	85.0% (2031年度)
7-2 文化芸術に親しめる 環境・機会を 充実させる	文化芸術活動に触れる機会を 持つことができた市民の割合	町田市市民意識調査	13.0% (2021年度)	30.0% (2031年度)
	文化施設利用率の平均値	文化スポーツ振興部資料	61.6% (2019年度)	70.0% (2031年度)
政策8 思わず出歩きたくなる まちになる	市外の人に薦めたい場所が 思い浮かぶ市民の割合	町田市市民意識調査	74.7% (2021年度)	↑
8-1 気軽に外へ出て つながれる 環境をつくる	市内に滞在した時間(1日平均)	パーソントリップ調査	220分 (2018年度)	240分 (2028年度)
	市内で活動した人数(1日平均)	パーソントリップ調査	37万人 (2018年度)	40万人 (2028年度)
8-2 ライフスタイルに 合わせて自分らしく まちを使えるようにする	自分が住む地域での生活に 満足している市民の割合	町田市市民意識調査	77.0% (2021年度)	90.0% (2031年度)
8-3 健やかで心地よい時間を 過ごせる環境をつくる	みどりの環境に満足している市民の割合	町田市市民意識調査	79.8% (2021年度)	90.0% (2031年度)

政策・施策・方針	指 標	出 典	現状値	目標値
政策9 みんなが安心できる 強いまちになる	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合	町田市市民意識調査	67.3% (2021年度)	↑
9-1 ヒト・まちを 災害に強くする	自主防災活動実施率	防災安全部資料	91.6% (2020年度)	100% (2031年度)
	災害など非常時に対して備えている市民の割合	町田市市民意識調査	87.7% (2020年度)	100% (2031年度)
9-2 地域の安全を守る	治安が良いと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	76.5% (2021年度)	80.0% (2031年度)
	市内の交通事故（人身事故）件数	警察庁データ	855件 (2019年)	693件 (2031年)
9-3 市民の健康を守る	自殺率死亡率（人口10万人あたり）	厚生労働省 「自殺統計に基づく自殺者数」	15.3 (2018～2020年平均)	12.2以下 (2029～2031年平均)
	健康診断を受診している市民の割合	町田市市民意識調査	78.6% (2021年度)	80.0%以上 (2031年度)
基本方針1 共創で新たな価値を 創造する	必要な時に必要な情報を 入手できていると思う市民の割合	町田市市民意識調査	58.9% (2021年度)	70.0% (2031年度)
	行政手続きの利便性が 向上したと感じる市民の割合	町田市市民意識調査	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
	多様な主体の連携による 地域課題解決のための取り組み数（累計）	市民協働推進課資料	—	100件 (2031年度)
基本方針2 対話を通して 市役所能力を高める	市役所が社会や環境の変化に 即応できていると思う職員の割合	「経営品質向上活動」に関する 職員アンケート	72.6% (2020年度)	85.0% (2031年度)
	市役所の対応に満足していると 答えた市民の割合	町田市市民意識調査	89.7% (2021年度)	90.0% (2031年度)
	自分の仕事を見直し、 改善していると思う職員の割合	「経営品質向上活動」に関する 職員アンケート	77.0% (2020年度)	90.0% (2031年度)
	職員の職場満足度	町田市職員意識調査	76.2% (2021年度)	80.0% (2031年度)
基本方針3 次世代につなぐ 財政基盤を確立する	経常収支比率	地方財政状況調査	91.9% (2021年度)	↓ (2031年度)
	実質公債費比率	健全化判断比率など	0.5% (2021年度)	→ (2031年度)
	財政調整基金年度末残高	基金に係る財産調書の 提出について（決算書調製）	90億円 (2021年度)	90億円 (2031年度)
	公共施設の利用者満足度	町田市市民意識調査	89.9% (2021年度)	90.0% (2031年度)

策定方針

○新たな基本構想・基本計画 策定方針（一部抜粋）

基本構想と基本計画について

（1）基本構想と基本計画を一体として策定

基本構想では将来像を、基本計画では将来像の実現に向けた政策を、それぞれ描きますが、そのつながりをわかりやすくするため、基本構想と基本計画を一体として策定します。

また、名称についても、より親しみやすいものとすべく、従来の“構想”や“計画”という表現から“ビジョン”に改め、「まちだ未来づくりビジョン2040」として策定します。

（2）「まちだ未来づくりビジョン2040」の位置付け

市民や地域団体、市内事業者など町田市に関わるすべての方々が、ともに実現を目指すべきビジョンとして策定します。「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現に協力していただける人から新たに町田市に関わりを持っていただける人まで、多くの方を惹きつける魅力的なビジョンとして策定します。町田市におけるまちづくりの基本指針を示すとともに、市政運営の基本となるビジョンとして策定します。

（3）「まちだ未来づくりビジョン2040」の構成

構成は、基本構想相当部分を担う「2040なりたい未来（将来像）」と基本計画相当部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」とします。

策定にあたっての基本姿勢

（1）なりたい未来の姿の実現を自分のこととして受け止めてもらえるように、市民と一緒に策定する

町田市のなりたい未来の姿を市民と共有するため、策定段階から市民と一緒に検討します。なりたい未来の姿に共感していただくことで、ともにその実現を目指して行動することができます。そのため、様々な手法で市民意見を把握するとともに、市民と一緒に考えて策定を進めます。

（2）「人」を主体として、夢が持てて、夢を実現できるまちを目指して策定する

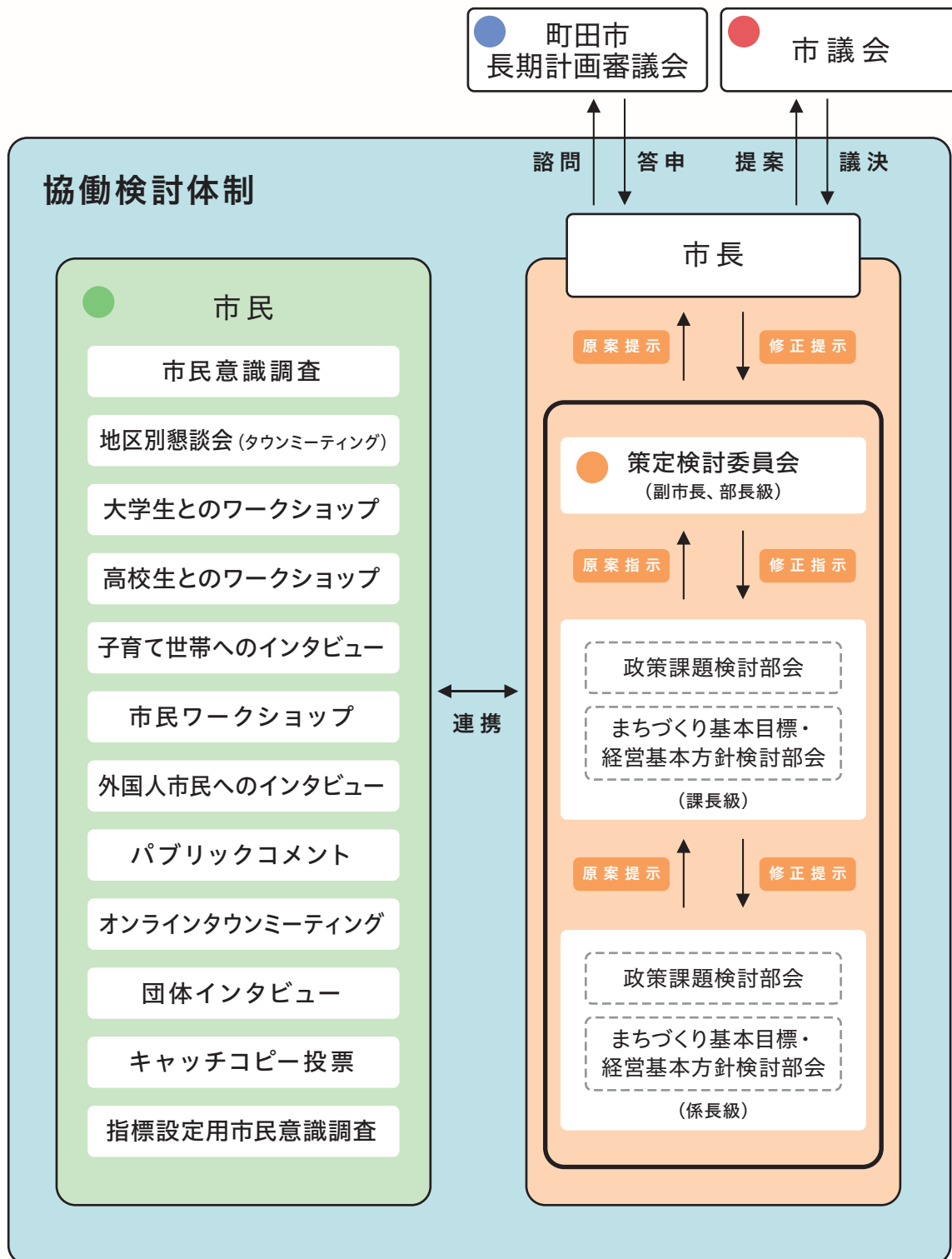
行政サービスのあり方は、単に量を充足させるものから、生活の質を充足させるものへと移行が進んでいます。さらに、一人ひとり生き方の違う「人」が、それぞれのライフステージにおいて活躍できる環境づくりや、地域の人々のために働ける仕組みづくりが求められています。このことを踏まえ、誰もが夢を持ち、その夢を実現できるまち、一人ひとりが輝けるまちを目指して策定を進めます。

（3）「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現の一翼を担う市職員が一丸となって策定する

「まちだ未来づくりビジョン2040」に基づく事業の実行を担う市職員が、策定過程に携わり、主体的に考えることで、ビジョンの実現性を高めます。また、市民と町田市の未来の姿を一緒に考える機会を持つことにより、策定後も市民ニーズに沿った施策形成につなげられることから、市職員一人ひとりが自分のこととして捉え、一丸となって策定を進めます。

4

策定体制



策定経過

2019年	6月	●長期計画策定方針 決定
		●2019年度市民意識調査
	7月	●第1回策定検討委員会
		●地区別懇談会（タウンミーティング）
	8月	●第2回策定検討委員会
		●大学生とのワークショップ
		●第1回長期計画審議会
		●諮問
		●高校生とのワークショップ（～12月）
		●行政報告
	9月	●第3回策定検討委員会
		●子育て世代インタビュー（～11月）
	10月	●第2回長期計画審議会
		●第4回策定検討委員会
		●市民ワークショップ（～12月）
	11月	●第5回策定検討委員会
		●外国人市民インタビュー
	12月	●第3回長期計画審議会
2020年	1月	●第6回策定検討委員会
	2月	●第4回長期計画審議会
	4月	●第7回策定検討委員会
		●第5回長期計画審議会
	5月	●第8回策定検討委員会
		●基本構想 中間報告
	6月	●行政報告
		●市民周知用特設サイト 開設
		●パブリックコメント（～7月）

2020年	8月	●オンラインタウンミーティング
		●第9回策定検討委員会
		●団体インタビュー（～1月）
		●第6回長期計画審議会
	9月	●行政報告
		●2020年度市民意識調査
	10月	●高校生とのワークショップ（MSP）
		第3回まちづくり基本目標検討部会
		●第10回策定検討委員会
	11月	●第7回長期計画審議会
		●第8回長期計画審議会
		●キャッチコピー投票（～12月）
		●第11回策定検討委員会
2021年	12月	●基本計画 中間報告
		●行政報告
	1月	●パブリックコメント（～2021年1月）
		●団体インタビュー
	2月	●第12回策定検討委員会
		●第9回長期計画審議会
	3月	●行政報告
		●大学生とのワークショップ
	4月	●第13回策定検討委員会
		●第10回長期計画審議会
		●答申
	5月	●指標設定用市民意識調査
	6月	●議決

長期計画審議会

(1) 審議会委員名簿

※2019年8月第1回長期計画審議会時点

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職	
学 識 経 験 者	大久保 英敏	玉川大学大学院工学研究科 玉川大学工学部情報通信工学科 教授	会 長
	三輪 律江	横浜市立大学大学院国際総合科学群 准教授	職務代理
	芳賀 博	桜美林大学大学院老年学研究科 教授	
	小林 保子	鎌倉女子大学大学院児童学研究科 鎌倉女子大学児童学部児童学科 教授	
市 民 団 体 等 の 代 表	深澤 勝	町田商工会議所 会頭	
	安達 廣美	町田市町内会・自治会連合会 会長	
	小野 敏明	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長	
	桜本 千恵子	一般社団法人 町田市医師会 理事	
	野澤 哲也	一般社団法人 町田青年会議所 専務理事	
	清原 理	まちだNPO法人連合会 会長	
	上坂 孝博	学校法人 桜美林学園 キャリア開発センター 部長	
	大野 太郎	学校法人 玉川学園 教育情報・企画部 部長	

(2) 審議経過

回 数	開催日	審議内容
第 1 回	2019年8月19日	・諮問 ・策定方針について ・審議会の進め方・スケジュールについて ・町田市がおかれている現状と課題について
第 2 回	10月11日	・各種ワークショップの取組状況報告 ・まちだ未来づくりビジョン2040の構成について ・まちづくりの方向性について
第 3 回	12月16日	・財政の現状と今後の見通しについて ・まちづくりの方向性、なりたいまちの姿について ・行政経営の方向性、行政経営の姿について
第 4 回	2020年2月3日	・なりたいまちの姿について ・行政経営の方向性、行政経営の姿について ・基本構想の骨子案について ・キャッチコピーの検討状況について
第 5 回	4月28日 (書面会議)	・行政経営の姿について ・基本構想の素案について ・キャッチコピーについて ・計画の体系について
第 6 回	8月21日	・パブリックコメント（基本構想部分）の実施結果について ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第 7 回	10月30日	・議会の決議について ・まちだ未来づくりビジョン2040素案について
第 8 回	11月6日	・横断的テーマについて ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第 9 回	2021年2月16日	・パブリックコメント（基本計画部分）の実施結果について ・まちだ未来づくりビジョン2040原案について
第10回	4月13日	・まちだ未来づくりビジョン2040答申案について ・冊子デザインについて

(3) 長期計画審議会条例

○町田市長期計画審議会条例

平成22年6月25日

条例第11号

政策経営部企画政策課

(設置)

第1条 町田市長期計画（町田市基本計画に替わる新たな町田市の長期計画をいう。以下同じ。）の策定に資するため、町田市長期計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、町田市長期計画の策定に関し必要な事項について調査、審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 4人以内
- (2) 市民団体等の代表8人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による答申をしたときまでとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町田市規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年8月1日から施行する。（以下省略）

(4) 諮問

19町政企第1260号

2019年8月19日

町田市長期計画審議会会長 様

町田市長 石 阪 丈 一

「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について(諮問)

町田市では、2004年3月に現行の町田市基本構想を、2011年12月に町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」をそれぞれ策定し、市政運営を行ってきました。これらが2021年度をもって終期を迎えることから、現在、新たな基本構想・基本計画である「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の策定を進めているところです。

日本全体として人口減少に転じて久しく、町田市においても近年、自然減が加速度的に進行する一方、社会増は鈍化傾向にあり、1958年の市政施行から一貫して増え続けてきた人口が、その減少局面を迎えています。

また、テクノロジーの革新があらゆる分野に波及し、個人が世界とつながれるようになったことや場所・時間にとらわれない働き方が可能になったこと、世の中の消費動向がモノやコトの先へと進み、他者と目的を共有することや同じ時を過ごすことを重視するようになってきたことなど、人々のライフスタイルはますます多様化していています。

このように、現行の基本構想・基本計画の策定時と比べて大きく状況が変わってきている中、「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」をこれからのまちづくりの基本指針として掲げ、誰もが夢を描くことができ、幸せを感じられる未来をつくっていかねばなりません。

これらのことを踏まえ、「(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について貴審議会にご審議いただきたく、町田市長期計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問します。

(5) 答申

2021年4月21日

町田市長 石 阪 丈 一 様

町田市長期計画審議会
会長 大 久 保 英 敏

「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について（答申）

2019年8月19日付け町政企第1260号で諮問のあった町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の策定について、当審議会として慎重に審議を重ねてきました。このたび、その結論を得ましたので、別冊のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたって留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

記

- 1 本計画は、町田市のなりたい未来の姿を共有できるよう、策定段階から市民と一緒に検討を重ねてきました。引き続き、本計画の主旨や内容のより一層の周知に努め、なりたい未来の姿の実現を市民と一緒に進めてください。
- 2 本計画の主役は、一人ひとり生き方の違う「人」です。ライフステージのどの段階にあってもそれぞれが輝けるよう、各施策の実施にあたっては、市民をはじめとした多様な主体との連携を積極的に行い、みんなが活躍できる地域社会の実現を目指してください。
- 3 今後、これまで以上に財源確保が困難になることが見込まれます。町田市が持続可能なまちでいられるよう、施策の緊急度や優先度の見極めを適宜行い、より効率的・効果的な行政運営に努めてください。

市民参加

(1) 2019年度

2019年度町田市市民意識調査																																													
調査対象	市内在住の満15歳以上80歳未満の男女																																												
対象者数	5,000人																																												
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出																																												
調査方法	郵便配布・郵便回収																																												
調査期間	2019年6月24日～7月8日																																												
有効回収数	1,791件（有効回答率 35.8%）																																												
調査項目	・各施策に対する満足度・重要度 ・現在のまちのイメージ ・今後あるべきまちのイメージ ・希望出生率																																												
地区別懇談会（タウンミーティング）																																													
実施方法	市内10地区で、市内在住町内会・自治会や地区協議会などで活動されている市民と一緒に 「住みたい」「なりたい」まちの姿を考えました。																																												
実施時期	2019年7月～10月																																												
	<table><tr><th>地 区</th><th>実施日</th><th>実施場所</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>町田第一</td><td>7月24日（水）</td><td>市民文学館</td><td>14人</td></tr><tr><td>鶴川</td><td>8月22日（木）</td><td>鶴川市民センター</td><td>17人</td></tr><tr><td>相原</td><td>8月27日（火）</td><td>堺市民センター</td><td>18人</td></tr><tr><td>小山</td><td>8月31日（土）</td><td>小山市民センター</td><td>41人</td></tr><tr><td>高ヶ坂・成瀬</td><td>9月 7日（土）</td><td>成瀬コミュニティーセンター</td><td>16人</td></tr><tr><td>木曽</td><td>9月21日（土）</td><td>教育センター</td><td>11人</td></tr><tr><td>忠生</td><td>9月23日（月）</td><td>忠生市民センター</td><td>33人</td></tr><tr><td>玉川学園・南大谷</td><td>9月29日（日）</td><td>玉川学園さくらんぼホール</td><td>13人</td></tr><tr><td>南</td><td>10月13日（日）</td><td>南市民センター</td><td>17人</td></tr><tr><td>町田第二</td><td>10月26日（土）</td><td>市庁舎会議室</td><td>5人</td></tr></table>	地 区	実施日	実施場所	参加者数	町田第一	7月24日（水）	市民文学館	14人	鶴川	8月22日（木）	鶴川市民センター	17人	相原	8月27日（火）	堺市民センター	18人	小山	8月31日（土）	小山市民センター	41人	高ヶ坂・成瀬	9月 7日（土）	成瀬コミュニティーセンター	16人	木曽	9月21日（土）	教育センター	11人	忠生	9月23日（月）	忠生市民センター	33人	玉川学園・南大谷	9月29日（日）	玉川学園さくらんぼホール	13人	南	10月13日（日）	南市民センター	17人	町田第二	10月26日（土）	市庁舎会議室	5人
地 区	実施日	実施場所	参加者数																																										
町田第一	7月24日（水）	市民文学館	14人																																										
鶴川	8月22日（木）	鶴川市民センター	17人																																										
相原	8月27日（火）	堺市民センター	18人																																										
小山	8月31日（土）	小山市民センター	41人																																										
高ヶ坂・成瀬	9月 7日（土）	成瀬コミュニティーセンター	16人																																										
木曽	9月21日（土）	教育センター	11人																																										
忠生	9月23日（月）	忠生市民センター	33人																																										
玉川学園・南大谷	9月29日（日）	玉川学園さくらんぼホール	13人																																										
南	10月13日（日）	南市民センター	17人																																										
町田第二	10月26日（土）	市庁舎会議室	5人																																										
参加者総数	185人																																												
意見総数	1,608件																																												
大学生とのワークショップ																																													
実施方法	大学生と意見交換を行い、グループごとに「住みたい」「なりたい」まちの姿を考えました。																																												
実施日	2019年8月9日（金）																																												
実施場所	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム																																												
参加者人数	22名 （3年生：18人、2年生：3人、1年生：1名）																																												
意見総数	263件																																												
高校生とのワークショップ																																													
実施方法	高校生と「子ども世代」と「大人世代（子ども世代以外）」の立場に立った、「なりたいまちの姿」と「なりたい未来の姿」を考えました。																																												
参加者	町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」のメンバー																																												
実施時期	2019年8月～12月（全8回開催）																																												
実施場所	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム																																												

	<table><tr><td></td><td>実施日</td><td>テーマ</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>第1回</td><td>8月20日(火)</td><td>・誰かのために町田市の未来をつくってあげたいか ・町田市の良いところ、悪いところ</td><td>20人</td></tr><tr><td>第2回</td><td>9月12日(木)</td><td>・現基本構想・基本計画の構成</td><td>11人</td></tr><tr><td>第3回</td><td>9月26日(木)</td><td>・子ども世代にあったら良いと思う環境など</td><td>7人</td></tr><tr><td>第4回</td><td>10月10日(木)</td><td>・子ども世代から見た町田の“なりたい未来の姿”</td><td>11人</td></tr><tr><td>第5回</td><td>10月24日(木)</td><td>・大人(子ども以外)世代に</td><td>8人</td></tr><tr><td>第6回</td><td>11月18日(月)</td><td>あったら良いと思う環境など</td><td>9人</td></tr><tr><td>第7回</td><td>11月28日(木)</td><td>・町田市の“なりたい未来の姿”</td><td>5人</td></tr><tr><td>第8回</td><td>12月12日(木)</td><td></td><td>6人</td></tr></table>		実施日	テーマ	参加者数	第1回	8月20日(火)	・誰かのために町田市の未来をつくってあげたいか ・町田市の良いところ、悪いところ	20人	第2回	9月12日(木)	・現基本構想・基本計画の構成	11人	第3回	9月26日(木)	・子ども世代にあったら良いと思う環境など	7人	第4回	10月10日(木)	・子ども世代から見た町田の“なりたい未来の姿”	11人	第5回	10月24日(木)	・大人(子ども以外)世代に	8人	第6回	11月18日(月)	あったら良いと思う環境など	9人	第7回	11月28日(木)	・町田市の“なりたい未来の姿”	5人	第8回	12月12日(木)		6人
	実施日	テーマ	参加者数																																		
第1回	8月20日(火)	・誰かのために町田市の未来をつくってあげたいか ・町田市の良いところ、悪いところ	20人																																		
第2回	9月12日(木)	・現基本構想・基本計画の構成	11人																																		
第3回	9月26日(木)	・子ども世代にあったら良いと思う環境など	7人																																		
第4回	10月10日(木)	・子ども世代から見た町田の“なりたい未来の姿”	11人																																		
第5回	10月24日(木)	・大人(子ども以外)世代に	8人																																		
第6回	11月18日(月)	あったら良いと思う環境など	9人																																		
第7回	11月28日(木)	・町田市の“なりたい未来の姿”	5人																																		
第8回	12月12日(木)		6人																																		
インタビュー																																					
<table><tr><td></td><td>子育て世帯</td><td>外国人市民</td></tr><tr><td>実施目的</td><td>子育て世帯が抱える悩みや課題を捉えることを目的に、子育て世帯へのインタビューを実施しました。</td><td>国籍を問わず誰もが住みやすいまちに向けて課題を捉えることを目的に、外国人市民へのインタビューを実施しました。</td></tr><tr><td>参加者</td><td>市内在住の子育て中の方</td><td>「日本語教室」の受講者</td></tr><tr><td>実施日 (各2回開催)</td><td>①2019年 9月18日(水) ②2019年11月12日(火)</td><td>①2019年11月7日(木) ②2019年11月8日(金)</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>①和光大学ポプリホール鶴川わくわくひろば ②健康福祉会館</td><td>①②町田市民フォーラム4階 町田国際交流センター</td></tr><tr><td>参加者総数</td><td>44人</td><td>17人</td></tr></table>					子育て世帯	外国人市民	実施目的	子育て世帯が抱える悩みや課題を捉えることを目的に、子育て世帯へのインタビューを実施しました。	国籍を問わず誰もが住みやすいまちに向けて課題を捉えることを目的に、外国人市民へのインタビューを実施しました。	参加者	市内在住の子育て中の方	「日本語教室」の受講者	実施日 (各2回開催)	①2019年 9月18日(水) ②2019年11月12日(火)	①2019年11月7日(木) ②2019年11月8日(金)	実施場所	①和光大学ポプリホール鶴川わくわくひろば ②健康福祉会館	①②町田市民フォーラム4階 町田国際交流センター	参加者総数	44人	17人																
	子育て世帯	外国人市民																																			
実施目的	子育て世帯が抱える悩みや課題を捉えることを目的に、子育て世帯へのインタビューを実施しました。	国籍を問わず誰もが住みやすいまちに向けて課題を捉えることを目的に、外国人市民へのインタビューを実施しました。																																			
参加者	市内在住の子育て中の方	「日本語教室」の受講者																																			
実施日 (各2回開催)	①2019年 9月18日(水) ②2019年11月12日(火)	①2019年11月7日(木) ②2019年11月8日(金)																																			
実施場所	①和光大学ポプリホール鶴川わくわくひろば ②健康福祉会館	①②町田市民フォーラム4階 町田国際交流センター																																			
参加者総数	44人	17人																																			
高校生へのアンケート調査																																					
実施方法	「これから大人になる若者たち」の町田の“なりたい未来の姿”を把握し、今後の検討に活かしていくことを目的に総合的な学習の時間内にアンケートを実施しました。																																				
実施日	2019年11月14日(木)																																				
実施場所	都立小川高校																																				
対象者	1年生 305人																																				
市民ワークショップ「まちだの未来を考えよう」																																					
実施方法	市民と一緒に、町田市長期計画審議会で示された「まちづくりの方向性」に沿って、2040年の町田市の“なりたいまちの姿”について検討し、具体的な文言としてまとめることを目的にワークショップを実施しました。																																				
参加者	市内在住の満18歳以上の方から無作為で2,000人抽出し、賛同いただいた方97名の中から30名を選出																																				
実施時期	2019年10月～12月(全6回開催)																																				
実施場所	町田市民文学館 大会議室 市庁舎 会議室 町田市生涯学習センター 学習室																																				

	実施日	概 要	参加者数
第1回	10月19日(土)	・市民ワークショップの目的共有 ・グランドルールづくり ・町田市の現状と変化等に関する情報提供 ・2040年の町田の姿(1)の検討	27人
第2回	10月27日(日)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像①)の検討	25人
第3回	11月10日(日)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像②)の検討	24人
第4回	11月16日(土)	・検討テーマに関する情報提供 ・なりたいまちの姿(都市像③)の検討	26人
第5回	11月23日(土)	・なりたいまちの姿(案)の決定 ・なりたい未来の姿(案)の決定	27人
第6回	12月 7日(土)	・行政経営に関する意見交換 ・マイアクション宣言の検討 ・2040年の町田の姿(2)の検討	26人

(2) 2020年度

パブリックコメント（基本構想部分）				
募集期間 提出方法 意見数	2019年6月15日～7月15日			
	企画政策課・各市民センターなどの窓口、郵送、電子メール、FAX			
	意見提出者：40人（窓口：2人 郵送：20人 電子メール：14人 FAX：4人） 意見数：158件			
	意見の対象		件 数	
	策定の趣旨、構成、過程について		26件	
	「（仮称）2040なりたい未来」について		26件	
	2040年の町田市のイメージ（キャッチコピー）について		2件	
	なりたいまちの姿とまちづくりの方向性について		16件	
	行政経営の姿と方向性について		8件	
将来人口について		0件		
その他、基本構想以外に対する意見		106件		
合 計		158件		
オンラインタウンミーティング				
実施方法 参加者 実施時期 実施手段	現状の課題等を市民と共有するとともに、施策の方向性を確認するため、「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」の施策と実行計画についての市民意見を収集することを目的にオンラインにて実施しました。			
	市内在住の満18歳以上の方から無作為で3,000人抽出して賛同いただいた方			
	2020年8月			
	通話オンラインツール「zoom」			
		実施日	テーマ	参加者数
	第1回	8月 7日（金）	・育児 ・地域・人権・文化芸術 ・空間活用・緑	21人
第2回	8月 9日（日）午前	・教育① ・働くこと ・環境	22人	
第3回	8月 9日（日）午後	・教育② ・生涯学習・スポーツ ・交通	15人	
第4回	8月12日（水）	・観光・市街地 ・高齢者 ・防災防犯・医療体系	14人	

団体インタビュー																																		
実施方法	地域団体・事業者等の活動を通して見える課題や、施策立案等の参考となる意見や情報を把握することを目的にまちづくりに深く関わる分野の地域団体・事業者インタビューを実施しました。																																	
実施時期	2020年8月～2021年1月																																	
	<table><tr><th>実施日</th><th>分 野</th><th>団 体</th></tr><tr><td>8月 6日(木)</td><td>不動産</td><td>公益社団法人 全日本不動産協会</td></tr><tr><td>8月 6日(木)</td><td>不動産</td><td>公益社団法人 宅地建物取引業協会</td></tr><tr><td>8月13日(木)</td><td>地域福祉</td><td>社会福祉法人 町田市社会福祉協議会</td></tr><tr><td>8月13日(木)</td><td>学校</td><td>学校法人 玉川学園</td></tr><tr><td>8月19日(水)</td><td>交通</td><td>小田急電鉄株式会社</td></tr><tr><td>8月19日(水)</td><td>商業</td><td>町田市商工会議所</td></tr><tr><td>8月31日(月)</td><td>交通</td><td>東急電鉄株式会社</td></tr><tr><td>9月 3日(木)</td><td>産業</td><td>青年会議所</td></tr><tr><td>9月14日(月)</td><td>学校</td><td>学校法人 桜美林学園</td></tr><tr><td>1月19日(火)</td><td>ボランティア</td><td>NPO法人グリーンバード</td></tr></table>	実施日	分 野	団 体	8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 全日本不動産協会	8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 宅地建物取引業協会	8月13日(木)	地域福祉	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	8月13日(木)	学校	学校法人 玉川学園	8月19日(水)	交通	小田急電鉄株式会社	8月19日(水)	商業	町田市商工会議所	8月31日(月)	交通	東急電鉄株式会社	9月 3日(木)	産業	青年会議所	9月14日(月)	学校	学校法人 桜美林学園	1月19日(火)	ボランティア	NPO法人グリーンバード
実施日	分 野	団 体																																
8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 全日本不動産協会																																
8月 6日(木)	不動産	公益社団法人 宅地建物取引業協会																																
8月13日(木)	地域福祉	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会																																
8月13日(木)	学校	学校法人 玉川学園																																
8月19日(水)	交通	小田急電鉄株式会社																																
8月19日(水)	商業	町田市商工会議所																																
8月31日(月)	交通	東急電鉄株式会社																																
9月 3日(木)	産業	青年会議所																																
9月14日(月)	学校	学校法人 桜美林学園																																
1月19日(火)	ボランティア	NPO法人グリーンバード																																
高校生との意見交換会																																		
実施方法	11月実施のキャッチコピー投票の実施に向け、周知活動についての意見収集と投票呼びかけの動画協力を目的に実施しました。																																	
参加者	町田の魅力を発信し、町田の未来を考える若者グループ「町田創造プロジェクト(MSP)」のメンバー																																	
実施時期	2020年9月～10月																																	
	<table><tr><th>実施日</th><th>実施場所</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>9月10日(木)</td><td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td><td>4人</td></tr><tr><td>9月16日(水)</td><td>子どもセンターまあち</td><td>5人</td></tr><tr><td>10月 1日(木)</td><td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td><td>11人</td></tr><tr><td>10月 8日(木)</td><td>市庁舎2階 市民協働おうえんルーム</td><td>9人</td></tr><tr><td>10月29日(木)</td><td>都立小川高校</td><td>4人</td></tr></table>	実施日	実施場所	参加者数	9月10日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	4人	9月16日(水)	子どもセンターまあち	5人	10月 1日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	11人	10月 8日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	9人	10月29日(木)	都立小川高校	4人															
実施日	実施場所	参加者数																																
9月10日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	4人																																
9月16日(水)	子どもセンターまあち	5人																																
10月 1日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	11人																																
10月 8日(木)	市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	9人																																
10月29日(木)	都立小川高校	4人																																
キャッチコピー投票																																		
実施方法	2040年に向けた、町田市の「なりたいまちの姿」と「行政経営の姿」からイメージするまち(都市像)のキャッチコピーを決める投票を行いました。																																	
実施時期	2020年11月10日～12月4日																																	
	《飯森まさみ未来づくりプロジェクト2040》 未来の町田の キャッチコピーを 投票受付中 投票期間 2020年11月10日(火)～12月4日(金) 町田では、2040年までに人口は約20万人、世帯数も約10万戸増加が予測されています。その中で、未来の町田をどうしたいのか、未来の町田をどう																																	

投票総数 投票結果	<table><tr><th>実施場所</th><th>団 体</th></tr><tr><td>市内施設 [27カ所]</td><td>・市庁舎1階、市民センター … 7カ所 ・図書館 … 3カ所 ・高齢者福祉センター（ふれあい館） … 5カ所 ・子どもセンター、子どもクラブ … 11カ所</td></tr><tr><td>イベント会場 （ブース出展） [全5回]</td><td>・FC町田ゼルビア ホームゲーム 11月11日（水） 町田GIONスタジアム ・AVSベスカドーラ町田 ホームゲーム 11月15日（日） 町田市立総合体育館 ・南町田グランベリーパーク 11月21日（土）、22日（日） ウェルカムプラザ ・町田薬師池公園四季彩の杜 西園 11月30日（月） ウェルカムゲート</td></tr><tr><td>その他</td><td>・市政懇談会（10会場） ・学校（都立町田の丘学園） ・包括連携協定締結企業</td></tr></table>	実施場所	団 体	市内施設 [27カ所]	・市庁舎1階、市民センター … 7カ所 ・図書館 … 3カ所 ・高齢者福祉センター（ふれあい館） … 5カ所 ・子どもセンター、子どもクラブ … 11カ所	イベント会場 （ブース出展） [全5回]	・FC町田ゼルビア ホームゲーム 11月11日（水） 町田GIONスタジアム ・AVSベスカドーラ町田 ホームゲーム 11月15日（日） 町田市立総合体育館 ・南町田グランベリーパーク 11月21日（土）、22日（日） ウェルカムプラザ ・町田薬師池公園四季彩の杜 西園 11月30日（月） ウェルカムゲート	その他	・市政懇談会（10会場） ・学校（都立町田の丘学園） ・包括連携協定締結企業																														
	実施場所	団 体																																					
	市内施設 [27カ所]	・市庁舎1階、市民センター … 7カ所 ・図書館 … 3カ所 ・高齢者福祉センター（ふれあい館） … 5カ所 ・子どもセンター、子どもクラブ … 11カ所																																					
	イベント会場 （ブース出展） [全5回]	・FC町田ゼルビア ホームゲーム 11月11日（水） 町田GIONスタジアム ・AVSベスカドーラ町田 ホームゲーム 11月15日（日） 町田市立総合体育館 ・南町田グランベリーパーク 11月21日（土）、22日（日） ウェルカムプラザ ・町田薬師池公園四季彩の杜 西園 11月30日（月） ウェルカムゲート																																					
その他	・市政懇談会（10会場） ・学校（都立町田の丘学園） ・包括連携協定締結企業																																						
10,446票 （シール投票：6,503票 ウェブ投票：3,943票） 「なんだ かんだ まちだ」																																							
<table><tr><th>キャッチコピー 候補</th><th>得票数</th></tr><tr><td>なんだ かんだ まちだ</td><td>3,186票</td></tr><tr><td>もっといいコトふくらむまちだ</td><td>2,429票</td></tr><tr><td>暮らす 遊ぶ □る（えらべる） まちだ</td><td>1,498票</td></tr><tr><td>ずっと、もっと、ふくらむ町田</td><td>1,251票</td></tr><tr><td>まちだでつくるあなたの物語</td><td>1,075票</td></tr><tr><td>気がついたら、ファミリー。</td><td>1,007票</td></tr></table>	キャッチコピー 候補	得票数	なんだ かんだ まちだ	3,186票	もっといいコトふくらむまちだ	2,429票	暮らす 遊ぶ □る（えらべる） まちだ	1,498票	ずっと、もっと、ふくらむ町田	1,251票	まちだでつくるあなたの物語	1,075票	気がついたら、ファミリー。	1,007票																									
キャッチコピー 候補	得票数																																						
なんだ かんだ まちだ	3,186票																																						
もっといいコトふくらむまちだ	2,429票																																						
暮らす 遊ぶ □る（えらべる） まちだ	1,498票																																						
ずっと、もっと、ふくらむ町田	1,251票																																						
まちだでつくるあなたの物語	1,075票																																						
気がついたら、ファミリー。	1,007票																																						
パブリックコメント（基本計画部分）																																							
募集期間 提出方法 意見数	2020年12月15日～2021年1月15日 企画政策課・各市民センターなどの窓口、郵送、電子メール、FAX 意見提出者：28人（窓口：1人 郵送：18人 電子メール：8人 FAX：1人） 意見数：99件																																						
	<table><tr><th>意見の対象</th><th>件 数</th></tr><tr><td>計画策定の基本的な考え方等に関する意見</td><td>6件</td></tr><tr><td>（仮称）まちづくり基本目標に関する意見</td><td>62件</td></tr><tr><td>政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる</td><td>7件</td></tr><tr><td>政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる</td><td>12件</td></tr><tr><td>政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる</td><td>6件</td></tr><tr><td>政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる</td><td>4件</td></tr><tr><td>政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる</td><td>2件</td></tr><tr><td>政策6 つながりを力にするまちになる</td><td>6件</td></tr><tr><td>政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる</td><td>2件</td></tr><tr><td>政策8 思わず出歩きたくなるまちになる</td><td>19件</td></tr><tr><td>政策9 みんなが安心できる強いまちになる</td><td>4件</td></tr><tr><td>（仮称）経営基本方針に関する意見</td><td>11件</td></tr><tr><td>方針1 共創で新たな価値を創造する</td><td>3件</td></tr><tr><td>方針2 対話を通じて市役所能力を高める</td><td>3件</td></tr><tr><td>方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する</td><td>5件</td></tr><tr><td>その他、基本構想以外に対する意見</td><td>1件</td></tr><tr><td>その他、基本構想以外に対する意見</td><td>19件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>99件</td></tr></table>	意見の対象	件 数	計画策定の基本的な考え方等に関する意見	6件	（仮称）まちづくり基本目標に関する意見	62件	政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	7件	政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	12件	政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	6件	政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4件	政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる	2件	政策6 つながりを力にするまちになる	6件	政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	2件	政策8 思わず出歩きたくなるまちになる	19件	政策9 みんなが安心できる強いまちになる	4件	（仮称）経営基本方針に関する意見	11件	方針1 共創で新たな価値を創造する	3件	方針2 対話を通じて市役所能力を高める	3件	方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	5件	その他、基本構想以外に対する意見	1件	その他、基本構想以外に対する意見	19件	合 計	99件
意見の対象	件 数																																						
計画策定の基本的な考え方等に関する意見	6件																																						
（仮称）まちづくり基本目標に関する意見	62件																																						
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	7件																																						
政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	12件																																						
政策3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる	6件																																						
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4件																																						
政策5 人生の豊かさを実現できるまちになる	2件																																						
政策6 つながりを力にするまちになる	6件																																						
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	2件																																						
政策8 思わず出歩きたくなるまちになる	19件																																						
政策9 みんなが安心できる強いまちになる	4件																																						
（仮称）経営基本方針に関する意見	11件																																						
方針1 共創で新たな価値を創造する	3件																																						
方針2 対話を通じて市役所能力を高める	3件																																						
方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する	5件																																						
その他、基本構想以外に対する意見	1件																																						
その他、基本構想以外に対する意見	19件																																						
合 計	99件																																						
大学生とのワークショップ																																							
実施方法	今の若者たちの意見を取り入れることで、みんなが目指せるビジョンに仕上げることを目的に、意見交換会を実施しました。																																						
参加者	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム 学生Club 交流班 6人																																						
実施日	2021年3月16日																																						

庁内検討

(1) 策定検討委員会 検討経過

回 数	開催日	審議内容
第 1 回	2019年7月8日	・新たな基本構想・基本計画・実行計画 策定方針について ・今後の検討の進め方について ・専門部会への付議事項について
第 2 回	8月8日	・諮問について ・審議会の進め方について ・策定方針について ・現行計画の振返りについて ・町田市の将来人口推計について ・町田市を取り巻く社会経済状況の変化への対応について ・町田市の行政経営改革について
第 3 回	9月25日	・まちだ未来づくりビジョン2040の構成について ・重要課題について（まちづくりの方向性）
第 4 回	10月31日	・長期計画審議会の開催報告について
第 5 回	11月25日	・まちづくりの方向性となりたいまちの姿について ・行政経営の方向性と行政経営のあり方について
第 6 回	2020年1月29日	・なりたいまちの姿、行政経営のあり方について ・基本構想の骨子案について ・現行計画に対する市民意見について
第 7 回	4月10日 （書面会議）	・なりたいまちの姿、行政経営のあり方について ・計画の体系について ・キャッチコピーについて ・2040なりたい未来の素案について
第 8 回	5月12日 （書面会議）	・キャッチコピーについて ・2040なりたい未来の素案について
第 9 回	8月6日	・基本構想素案のパブリックコメント結果について ・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第10回	10月16日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第11回	11月16日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第12回	2021年2月4日	・まちづくり基本目標について ・経営基本方針について
第13回	3月25日	・まちだ未来づくりビジョン2040答申案について ・冊子デザインについて

(2) 策定検討委員会設置要綱

○ (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040等策定検討委員会設置要綱

第1 設置

(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040の策定に関し必要な事項を庁内において検討するため、(仮称) まちだ未来づくりビジョン2040策定検討委員会 (以下「委員会」という。) を置く。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) (仮称) まちだ未来づくりビジョン2040の策定に関すること。
- (2) (仮称) 第4次町田市地域福祉計画の策定に関すること。
- (3) (仮称) 第三次町田市環境マスタープランの策定に関すること。
- (4) (仮称) 都市づくりのマスタープランの策定に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は政策経営部担当副市長を、副委員長は委員長以外の副市長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。
 - (1) 町田市組織規則 (平成12年3月町田市規則第16号) 第9条第1項に規定する部長及び所長
 - (2) 政策経営部経営改革室長
 - (3) 市民部市民協働推進担当部長
 - (4) 都市づくり部都市整備担当部長
 - (5) 教育委員会事務局学校教育部長
 - (6) 教育委員会事務局生涯学習部長

第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 専門部会

- 1 委員会に次の各号に掲げる専門部会を置き、それぞれ当該各号に定める事項のうち委員会から付議された事項について、調査及び検討を行う。
 - (1) 政策課題検討部会 第2第1号に掲げる事項
 - (2) まちづくり基本目標検討部会 第2第1号に掲げる事項のうちまちづくりにおける基本目標に関する事項
 - (3) 経営基本方針検討部会 第2第1号に掲げる事項のうち行政経営改革における基本方針に関する事項

(4) (仮称) 第4次町田市地域福祉計画検討部会 第2第2号に掲げる事項

(5) (仮称) 第三次町田市環境マスタープラン検討部会 第2第3号に掲げる事項

(6) (仮称) 都市づくりのマスタープラン検討部会 第2第4号に掲げる事項

2 専門部会は、別表の左欄に掲げる者をもって組織し、それぞれ同表の右欄に定める職にある者をもって充てる。

3 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

4 部会長は、必要があると認めるときは、専門部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。

5 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7 作業部会

1 専門部会に作業部会を置くことができる。

2 作業部会の組織及び運営に関し必要な事項は、部会長が専門部会に諮って定める。

第8 庶務

委員会の庶務は、政策経営部企画政策課において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、2019年7月4日から施行する。

2 この要綱は、2022年4月30日限り、その効力を失う。

別表 (第6関係)

1 政策課題検討部会

部会長	政策経営部企画政策課長
部会員	政策経営部企画政策課未来づくり担当課長 政策経営部企画政策課政策研究担当課長 政策経営部経営改革室課長 総務部総務課長 総務部職員課長 財務部財政課長 市民部市民協働推進課長 地域福祉部福祉総務課長 いきいき生活部いきいき総務課長 子ども生活部子ども総務課長 経済観光部産業政策課長 都市づくり部都市政策課長 都市づくり部交通事業推進課長 都市づくり部住宅課長 教育委員会事務局学校教育部教育総務課長

2 まちづくり基本目標検討部会

部会長及び部会員	委員の属する部署の職員（課長、特命担当課長及びこれらに相当する職にある者に限る。） のうちから、委員長が指名する職員
----------	---

3 経営基本方針検討部会

部会長	政策経営部経営改革室課長
部会員	委員の属する部署の職員（課長、特命担当課長及びこれらに相当する職にある者に限る。） のうちから、委員長が指名する職員

(以下省略)

関連条例

○町田市議会の議決すべき事件に関する条例

平成23年12月28日

条例第48号

議会事務局

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を定めるものとする。

(議会の議決すべき事件)

第2条 次に掲げる事件については、議会の議決を経なければならない。

(1) 基本構想(市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める構想をいう。)の策定、変更又は廃止をすること。

(2) 基本計画(前号の基本構想に基づき市政全般に係る施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画をいう。)の策定、変更又は廃止をすること。

(平30条例34・全改)

(議会の議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年8月31日条例第34号)

この条例は、公布の日から施行する。

用語解説

あ 行

あおり運転	後方や左右から車間距離を極端に詰めたり、幅寄せをしたり、前方を走っているが突然急停止するなど、故意に車両の運転を妨害するような危険な行為。
新しい経済政策パッケージ	2017年12月8日に閣議決定され、生産性革命、人づくり革命を両輪として、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうため、2020年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、日本経済の生産性を飛躍的に押上げていくとの意向を表明した政策。
一億総活躍社会	女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害も難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会をいう。
医療的ケア児	日常生活を営むために、呼吸や栄養摂取など医療機器や医療ケアを要する状態にある子ども。
オープンスペース	公園や遊び場、植栽が施された遊歩道などに利用される、建造物の建っていない土地。
オープンデータ カタログサイト	オープンデータ（誰もが自由に二次利用可能なデータ）を掲載した専用サイト。データのキーワード検索やファイル形式別検索、表データ等のブラウザ上での閲覧が可能。
温室効果ガス	温められた地表からの熱（赤外線）が、宇宙空間へと放射されるのを抑え、地表面の温度を一定に保つ役割を果たしているガス。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等があり、大気中の温室効果ガスが増加すると、地球温暖化につながるため、人間の活動による排出を削減する必要がある。

か 行

介護予防	要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと。
介護予防・日常生活支援総合事業	市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。
学校支援ボランティア	保護者・地域の人・団体などがボランティアとして、学校教育をサポートする活動。
通いの場	住民が主体的に運営し、介護予防やフレイル予防に資する様々な活動を通じて、参加者同士が交流をはかることができる場。
キャリア教育	子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけのこと。
キャリア・パスポート	学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立てたり、学んだことを振り返るために、児童・生徒が活動を記録し蓄積する教材。
共創	地域の多様な主体が、お互いを尊重しながら、共通の理念を実現するために協力して活動し、価値を創り上げていくこと。
グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャーの略。自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や減災・防災等の多様な効果を得ようとする考え方。
グローバル化	社会的・経済的に国や地域を超えて、世界規模でその結びつきが深まること。
経常収支比率	経常的な収入（市税など）に対する経常的な支出（人件費や扶助費など）の割合。経常収支比率が高いと、行政需要に柔軟に対応することができなくなる。適正水準は、一般に70%から80%とされている。（参考：2020年度多摩26市平均91.9%）
合計特殊出生率	一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。
構造的収支不足	高齢化等による歳出増加要因により、社会保障費が「自然増」していくのに対し、生産年齢人口の減少などにより歳出増に対応した市税収入の増加が見込めない状況。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。
コワーキングスペース	フリーランスや起業家など、業種も世代も異なる人たちが集まって仕事をするようにデザインされている、共有型の仕事場。

さ 行	
財政調整基金年度末残高	税収増や決算余剰金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合に取り崩すことで年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図ることを目的とした基金。基準的に収入しうる一般財源の大きさを示す標準財政規模の約1割にあたる80億円の確保を目指す。
財政的インセンティブ	介護保険制度において2018年度から導入された制度。自治体による高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを推進する観点から、国が定める評価指標の達成状況に応じて市町村に交付金が交付される。
在宅療養	自宅に医師や看護師、ホームヘルパー等に来てもらい、医療と介護を受けながら生活を送ること。
サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。
里山	かつて、谷戸や山林に隣接する地域で生活する住民が、自ら田畑を耕作し、農閑期においては薪や炭にする目的で樹木の伐採を行い、住民の生活が営まれてきた場所。
シェアオフィス	複数の企業や個人が働く環境を共有するオフィス。
ジェンダーギャップ指数	スイスのジュネーブを本部とする非営利財団「世界経済フォーラム」が毎年発表し、政治、経済、教育、健康の4分野における男女の格差を数値化した指標。
市街化区域	既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的に市街化を進める区域。
自主防災活動実施率	地域における自主的な防災活動を担う「自主防災組織」のうち、補助金の交付を受けて活動を実施した割合。
実質公債費比率	普通会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率（借金の返済に要する経費が市の財政に占める割合）。この数値が25%以上になると、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられる。（参考：2020年度多摩26市平均1.0% ※東京都の速報値に基づく）
シティプロモーション	町田市では、市民の「愛着」「誇り」、市外居住者からの「関心」「憧れ」を醸成することを目的に、市の魅力を市内外に伝える広報活動のことをいう。
市民後見人	町田市では、同じ地域の住民として、市民感覚・市民目線を大切に、本人の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかな後見活動を行う市民を「市民後見人」と定めている。
循環型社会	人間の経済を自然の循環に適合させ、資源を可能な限り循環的にしていく必要があるという考え方に沿った社会。
生涯学習	市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において主体的に行う学習活動の総称。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。
消防団	消防組織法に基づき、各市町村に設置される消防機関。消防団員は各々の仕事や学業のかたわら災害等の際に活動する、非常勤の特別職地方公務員で構成する。
新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった新型コロナウイルスが原因の呼吸器感染症。この感染症を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」という。
スポーツ実施率	週に1日以上スポーツを実施する市民の割合。
生産年齢人口	15歳～64歳の人口。
生産緑地	生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地で土地所有者から指定申請を受け付けたもののうち、市が指定した農地。
生鮮食品ECサービス	生鮮食品を購入するにあたり、インターネットなどのネットワークを活用した電子商取引の形態。
性的マイノリティ	「出生時に判定された性別（身体の性）と性自認（自分が認識している自分自身の性別）が一致し、かつ、性的指向（どのような性別の人を好きになるか）は異性」というパターンに当てはまらない人たちのこと。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分または困難な者について、その判断能力を補い保護・支援する制度。
生物多様性	多くの生きものが、多様な自然環境に適応しながら存在していること、さらに、他の生きものとの間で様々なつながりを持って生きていること。
セカンドキャリア	定年退職後、女性の出産や育児の後、スポーツ選手が引退後など、第二の人生における職業。

た 行	
待機児童	子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず入所できず、入所待ちをしている状態の児童。
団塊ジュニア世代	1971年～1975年までの第二次ベビーブーム期に生まれた人を指し、人口比率の高い世代。
地方債	地方公共団体が後年度の歳入をもって償還する一会計年度を越えて借り入れる借金。地方債の起債の目的、限度額、償還方法等は、予算で定めることとされている。
転入超過	一定期間における転入者数が転出者数を上回っている状態。
特定生産緑地	生産緑地の指定から30年経過し、効力を失う農地について、10年毎の更新制として良好な農業環境を継続することができる農地。
都市農地	市街地及びその周辺地域において農業が行なわれている農地。

な 行	
ながらスマホ	スマートフォンを操作しながら、自転車・自動車などを運転すること。

は 行	
バックカスティング	未来の姿から逆算して、未来を起点に現在の施策を考える方法。
付加価値額	企業の生産活動によって新たに生み出された価値を指す数値で表したもの。
プラットフォーム	主体的な活動がおこるための土台となる環境（プラットフォーム）や組織間のつながりをつくる役割を担う人材。
フレイル	高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態で、健康と要介護の間に位置している状態。
ホームタウンチーム	町田市では、市内を本拠としてスポーツ関連活動を行う法人その他の団体のうち特定のスポーツ競技において国内における最高基準の組織に所属し、又は所属することが見込まれるものであって、市長の承認を受けたものをいう。

ま 行	
町田市行政経営監理委員会	経営改革プランの進捗状況を踏まえ、経営に関する専門的な知見から今後推進すべき行政経営の考え方について提言等を行う委員会。
町田市事業承継推進ネットワーク	町田市を中心として、町田商工会議所、多摩ビジネスサポートセンター、金融機関等が、相互の強みを生かしながら、事業者のニーズに応じた事業承継支援に取り組むネットワーク。
町田創業プロジェクト	町田市、町田商工会議所、(株)町田新産業創造センター、民間創業支援施設、地域金融機関が連携して創業支援を行う事業。
まちだ〇ごと大作戦 18-20 ⁺¹	市民が町田市に愛着や誇りを感じ、市外の人に関心を持ち憧れるまちを目指し、市民が参画・参加する取り組みを市制60周年となる2018年からの4か年で実施。地域の魅力を高め、その取り組みを市内外へ発信したシティプロモーション事業。
モビリティ	「移動利便性」、「移動しやすさ」ともいい、人々が容易に移動できるように、手段や環境が整備されていること。

や 行	
遊休農地	現在そして将来的に耕作の見込みがない農地。
要支援・要介護認定者	被保険者が介護サービスを受けるため、市町村に介護保険の認定申請をし、要支援・要介護認定を受けた者。「要介護者」は寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態の人で、「要支援者」は家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の人をいう。

ら 行

ライフサイクルコスト	企画・設計・建設から維持・管理を経て解体に至るまでに必要な経費の合計額。
リーマン・ショック	2008年9月に起こったアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落などにともなう国際的な金融危機。
流域治水	増水を河道から計画的にあふれさせて制御する、いわば「あふれた水を横に広げ、流域全体で水害を軽減させる」考え方。
レガシー	次世代に残すべき遺産。

わ 行

ワークライフバランス	働くすべての方々が仕事と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
------------	--

A～Z

AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。 人間の知的振る舞いの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
ICT	Information Communication Technology（情報通信技術）の略。 通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術。
IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。 人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術。
MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略。 一連の交通サービスとしてモビリティの最適化を図るため、複数の交通手段を組み合わせ、アプリ等により一括検索・予約・決済を可能とする取り組み。
NPO	Non-Profit Organization（非営利団体）の略。 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
SNS	Social Networking Serviceの略。 登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
Wi-Fi	Wireless Fidelityの略。 ケーブルを使わず、無線通信を利用してデータをやりとりする仕組み。